



社会福祉法人 神奈川県総合リハビリテーション事業団  
令和 6 年度 福祉施設支援員（非常勤・夜勤専従）募集要項

- 1 応募資格 高等学校卒業以上の方
- 2 業務内容 福祉施設における生活支援、介護等
- 3 雇用期間 令和6年9月30日（月）まで  
※ 以後、状況により雇用期間を延長する場合があります。
- 4 募集人員 若干名

5 勤務条件及び待遇

- (1) 雇用形態：非常勤職員（夜勤専従）
- (2) 勤務場所：神奈川リハビリテーションセンター内の福祉施設
- (3) 勤務時間：参考例 19：30～8：15 等（週1回以上、勤務割振りによる）
- (4) 初任給：（支給例）

区分	高校卒	短大3卒	4大卒
時給	1,175円～1,405円	1,265円～1,479円	1,332円～1,735円

ア 既卒の方に対しては、経験年数に応じて時給を計算します。

イ 上記の他、勤務実績に応じて夜間手当・特殊勤務手当、処遇改善手当（ベースアップ等加算分を含む）等が手当として支給されます。

ウ 上記の他、通勤手当、時間外手当等が状況により支給されます。

- (5) その他：労災保険の被保険者となります。

※ 上記の待遇等は、令和6年4月1日現在のものです。給与規程等の改正があった場合は、変わることがあります。

6 採用試験

- (1) 提出書類：（提供して頂いた個人情報、当事業団個人情報保護規程に従い、適切に管理いたします。）

ア 【履歴書】 A3判二つ折りの大きさと、必ず写真を貼り付けてください。

イ 【職務経歴書】 就労経験のある方のみ。書式は問いません。初任給の計算に使用しますので最終学歴以降に就労経験をお持ちの方はアルバイト・短期間の雇用等の条件を問わず全て記載して必ず提出して下さい。）

- (2) 応募期間：随時

- (3) 応募方法：提出書類を下記の応募・問い合わせ先まで郵送ください。

封筒表面に「福祉施設支援員（非常勤）応募」と朱書きのうえ簡易書留郵便でお送りください。なお、簡易書留によらない郵便の事故等については一切考慮しません。

- (4) 試験方法：面接（随時）

※ 試験日は応募者と別途調整させていただきます。

※ 合格者には別途健康診査があります。

- (5) その他：提出された応募書類等は、返却しませんのでご了承ください。

8 その他

当事業団では障害者の雇用を推進しています。応募資格を満たす方はご遠慮なくお問い合わせ下さい。

9 応募・問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団 福祉局福祉総務課（担当：原田、小林）

〒243-0121 神奈川県厚木市七沢 516 電話 (046) 249-2250

<http://www.kanagawa-rehab.or.jp>

E-mail: [njshien@kanagawa-rehab.or.jp](mailto:njshien@kanagawa-rehab.or.jp)